

目 次

リスクアセスメントについて	1
リスクアセスメントの導入から実施のフロー	2
1 リスクアセスメントの導入から実施の概略	3
(1) リスクアセスメントの導入準備	3
(2) R A 手順書の作成と教育	3
(3) 危険源(危険性又は有害性)の特定	3
(4) 特定された危険源ごとのリスクの見積もり	3
(5) リスクレベルの評価	3
(6) リスク低減対策の検討及び対策実施後のリスクの再評価	3
(7) R A 実施結果の記録	3
(8) R A の終了の判断	3
(9) R A 実施規定、R A 手順書の定期的見直し	3
2 リスクアセスメントの目的・特徴・効果	4
(1) 目的	4
(2) 特徴	4
(3) 効果	4
3 リスクアセスメントの導入の検討	5
(1) R A 導入の検討	5
(2) 検討の結果	5
4 リスクアセスメントの開始の決定	5
(1) R A 開始の宣言	5
(2) 宣言の範囲	5
5 リスクアセスメントの実施準備	6-7
(1) 実施体制	6
(2) 業務の分類(R A の実施対象の決定のための作業あるいは作業工程の調査)	6-7
6 リスクアセスメントの具体的実施方法	7-13
(1) ステップ1【危険源(危険性又は有害性)の特定】	7
(2) ステップ2【危害を受ける可能性がある者の特定】	10
(3) ステップ3【リスクの要素大きさの見積もり及びリスクレベルの評価】	10-11
(4) ステップ4【リスク低減対策の検討及び対策実施後のリスクの再評価】	12
(5) ステップ5【記録(R A の実施記録の保管)】	13
7 化学物質のリスクアセスメントの実施方法	14-22
(1) 【取り扱う化学物質の有害性または危険性の特定】	14-15
(2) 【リスクの大きさの見積もり】	15-19
(3) 【リスク低減措置の検討】	20-21
(4) 【リスク低減措置の実施】	22
(5) 【リスクアセスメント結果の労働者への周知】	22
資料	23-39

1

リスクアセスメント*の導入から実施の概略

*以下、リスクアセスメントを「RA」と記載

(1) リスクアセスメントの導入準備

- ① 経営者はRAを実施することを従業員に宣言する。
- ② RA実施規程を作成する。
内容：実施体制、実施時期、RA手順、安全衛生委員会への報告、記録等
- ③ 業務の分類と実施対象業務の選定
- ④ 実施対象業務で使用する作業手順書、機器等の取扱説明書などの情報の入手



(2) RA手順書の作成と教育

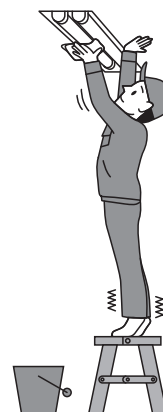
危険源の特定、リスク要素の見積もり、リスクの大きさの評価、リスク低減対策、記録等についてのRA手順書（実施マニュアル）を作成し、従業員に説明する。

(3) 危険源（危険性又は有害性）の特定

作業毎に、作業手順書などの資料をもとに事故・災害の発生が想定される危険源（危険性、有害性）を特定（リストアップ）する。

(4) 特定された危険源ごとのリスクの見積もり

被害の大きさ（重篤度）、災害発生の可能性をRA手順書の方法で見積もる。



(5) リスクレベルの評価

RA手順書をもとにリスクレベル（リスクの大きさ）を決定し、リスク低減対策検討の優先順位を決定する。

(6) リスク低減対策の検討及び対策実施後のリスクの再評価

- ① リスク低減対策を検討する。
- ② リスク低減対策実施後のリスクを再評価する。
- ③ 残留リスクに対する当面の対策（職場のルール）を決定する。



(7) RA実施結果・安全衛生委員会への報告

RAの結果は安全衛生委員会に報告し、保管する。

(8) RAの終了の判断

- ① 対策後のリスクレベルが許容範囲内となったらRAは終了する。
- ② 対策後のリスクレベルが許容範囲内にならない場合は、当面は残留リスク対策を遵守し、別途リスク低減対策を再検討する。

(9) RA実施規定、RA手順書の定期的見直し

(1) 目的

「安全衛生管理の質の向上を図ること」を目的としている。

作業現場に潜んでいる危険源をできるだけ取り除き、労働災害が生じない快適な職場環境を確保し、従業員が安心して働ける環境を整備する。

(2) 特徴

① R Aは災害(事故も含む)防止対策のための予防的手段の一つ

これまでの災害防止対策は、発生した事故・災害の原因を調査し、再発防止対策を講ずることによって、類似災害を防止することに主眼をおいていた。それに対して、R Aは職場で発生する可能性がある災害要因(職場の潜在的な危険性・有害性)を事前に見つけ出し、これらを除去、低減することによって、事故・災害を予防するための方法である。

② R Aはリスクを網羅的に抽出し、対策に優先順位を付けて実施する方法

特定したすべての危険性又は有害性について定量的な見積もりを行うことによって、災害防止対策の検討・実施の優先順位を決める。なお、R Aを実行する際は、K Y活動、ヒヤリ・ハットを含め、過去の事故・災害事例も参考にして実施することが重要である。

(3) 効果

① リスクの明確化

職場に存在しているリスクが明らかになる。

② リスクの共有

リスクが明らかになることにより、経営者、管理者、監督者、従業員が職場にどのようなリスクがあるかについて共通の認識ができる。

③ 安全対策の合理的な優先順位の決定

どのリスクの低減対策を優先的に実行すべきかについて、合理的に決定できる。

経営資源(人、物、資金、時間)を有効に活用できることにより、事業運営が円滑になる。

④ 残留リスクの対応の明確化

適切なリスク低減措置が直ちに実行できない場合、暫定的な措置を講じ、その上で従業員の「注意(意識)」に委ねることとなる。この場合、R Aに従業員が参加していると、なぜ注意して作業しなければならないかという「理由」が理解でき、遵守しなければならない「職場のルール」が守られるようになる。

⑤ 危険に対する感受性の向上

R Aを職場全体で行うため、他の作業者が感じた危険性・有害性を職場全体で共有でき、経験者、未経験者の区別無く職場に潜在する危険・有害性に対する感受性が高まる。

